# 令 和 4 年 度 モ ニ タ リ ン グ シ ー ト

## 【施設名等】

施設名	大洲市総合福祉センター	位 置	大洲市東大洲270番地1
指定管理者名	社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会	所管課	大洲市保健センター
相比官连有石 	化云铀性法人 人类印色云铀性肠缺去		Tel0893-23-0310

## 【施設の概要】

訠	3 置	年	月	日	平成11年	4月	1日	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階建て
設	置		目	的	市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を図るため、大洲市総合福祉センター を設置する。			- 号を図るため、大洲市総合福祉センター	
施	設		機	能	児童・高齢者・障がい者等を含めたすべての市民が自助、協助の精神を切い、明るい社会を目指す、保健・福祉の総合的な拠点施設です。				
利	用	料	金	等	. , , -	大洲市総合福祉センター条例第14条による徴収			
開	館	•	閉	館	開館 午前	開館 午前8時30分 閉館午後10時			
指業	施設管理に関する基本協定書のとおり								
					常務理事〈	事務局長	) 1名	、総務福祉	上部長1名、嘱託〈常勤〉職員1名
抽	  施 設 管 理 体 制 		★ <del>生</del> II	非常勤職員1名、宿日直職員 3名					
ne			+, ih.î	事務局次長1名、課長2名、課長補佐1名、係長1名、主査2名、主事2名、					
					嘱託・臨時	職員1名	, 1		(いずれも兼務を含む)

## 【施設利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
令和4年度	3,237人	3,798人	4,671人	4, 177 人	3,594人	3,205人	4,592 人
令和3年度	2,422 人	2,119人	4,700人	4,690人	2,722 人	3,157人	4,100人
比 較	815 人	1,679人	△29 人	△513人	872 人	48 人	492 人
	11月	12月	1月	2月	3月	計	
令和4年度	4,653人	3,171人	3,618人	4,630人	3,905人	47, 251 人	
令和3年度	5,050人	3,963人	2,904人	2,718人	2,179人	40,724人	
比 較	△397人	△792人	714人	1,912人	1,726人	6,527人	

## 【指定管理者としての収入・支出】

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額	
大洲市受託金収入	35, 659, 296	人件費	9, 207, 107	
利用料収入	2, 719, 120	法定福利費	49, 730	
手数料収入	327, 902	事務費	21, 077, 091	
負担金収入	774, 020	業務委託費	10, 474, 465	
受取利息配当金収入	26	手数料	202, 140	
事業区分間繰入金収入	1, 200, 000	施設損害保険料	57, 610	
		租税公課	705, 900	
合 計	40, 680, 364	合 計	41, 774, 043	

#### 【サービス向上に向けた取り組み】

	新型コロナウイルス感染症については、愛媛県の独自の警戒レベルに応じて貸館の制
令和4年度	限などを行いました。貸館状況が変化した場合には、ホームページに掲載すると共に、
	フェイスブック及びツイッターにも掲載し、多くの市民の方に周知できるよう配慮しま
	した。停電時に正常に作動する様、非常用発電設備の修繕を施行すると共に、空調機関
	係等の修繕を行い、利用者に安心して快適に過ごしていただける環境整備に努めました。
	昨年に引き続き、新型コロナ感染症拡大防止を図るため、館内の消毒及び消毒液の設
	置を継続し、施設利用時の三密回避をお願いし、利用後の消毒、利用者の把握を行いま
令和3年度	した。大洲市の指示により、センターの利用制限等の対応を行い、ホームページ等で情
	報の周知を図りながら貸館業務を継続しました。
	センター建物の経年劣化による、施設の修繕や漏水への対応等を大洲市と連携を取りな
	がら行うことで、安全性と快適性の維持に努めました。

#### 【利用者から要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応
利用者から苦情、要望等については、別段あり	
ませんでした。	

#### 【指定管理者の自己検証】

- 1. 協定書や仕様書に基づき、適正な施設・設備の利用提供事業の実施に努めました。
- 2. 総合福祉センター内の所管課で毎月1回連絡調整会を開催し、調整及び検討を行いました。
- 3. 専門性を必要とする業務については、適性かつ効率的な管理運営が行えるように、外部業者に委託 して維持・管理を行いました。またセンターの安全性と利便性を高めるために、経年により故障や劣 化した設備等の修繕を実施しましたが、築24年目を迎え、修繕の際に部品調達ができないケースも 出てきており、今後、設備の計画的な更新について検討する必要が有ります。
- 4. 外部委託した専門業務については、経費の節減と業務の質の向上を目的に、入札や複数の業者に見積を依頼するなど経費の縮減に努めました。
- 5.「大洲市個人情報保護条例」、「大洲市社会福祉協議会個人情報保護規程」に基づき、個人情報を 適性かつ安全に取り扱い、適切な管理に努めました。
- 6. 安全管理については、マニュアルを活用した研修を実施し、また事故発生に対する検証や対策の確認に努めました。
- 7. 消防法に基づいて、全館で通報訓練、避難訓練、消火訓練を実施しました。
- 8. センター窓口に設置している「意見箱」で、利用者の意見・要望の把握に努めました。

#### 【施設所管課の検証・評価】

指定管理第3期最終年の令和4年度も仕様書に沿った施設・物品の管理運営ができている。貸館中止 や再開情報をホームページだけでなく複数のメディアに掲載してより多くの市民に周知できるよう配 慮しており、施設の修繕にも的確に対応し、安心して施設を利用できる環境づくりにも努めている。 また、毎月定例の連絡調整会を開き、施設内の連携・協力体制にも努めている。市民が快適に利用し てもらえるようサービスの向上に努めており、施設利用者からの苦情もない。

今後は、経年劣化による修繕箇所の増加に対応するため、特に空調機器については指定管理者と調整 を図りつつ計画的に対処していきたい。